

インターネット上のサポカー補助金に関する表示状況調査報告書（案）

1. 調査の目的

インターネット上のサポカー補助金（新車・中古車・後付け装置）に関する表示状況について実態把握を実施し、当協議会が公表した「サポカー補助金に関する表示を行う際の留意点について（3月27日付改訂版）」（以下、「留意点」という。）に基づく表示が行われているか確認を行うとともに、今後の普及活動等を行う際の参考とする。

また、留意点で定める「表示が必要と考えられる内容」の表示もれや、消費者に誤認される、また、そのおそれのある表示が見られた場合には、必要に応じて個別事業者に対して改善指導（要請）等を実施する。

2. 調査期間

2020年4月1日から2020年4月27日

3. 調査対象

- 1) 国産乗用車メーカー（8社）及びインポーター（7社）については、各社のWebサイト内でサポカー補助金について告知したページ
- 2) 1) 以外の事業者については、Googleの「画像検索」を活用し、「サポカー」、「補助金」などの用語を用いて検索を行いヒットした画像を抽出（585社）、その中から、ニュースサイトや自治体のサイト、メーカー及びインポーターサイトへのリンクを除いた、以下の合計376社のWebサイト内でサポカー補助金について告知したページ
 - ①メーカー系列ディーラー：290社
 - ②メーカー系列以外の販売店（主に中古車を販売する販売店）：70社
 - ③自動車用品販売店：15社
 - ④販促ツール等を販売する事業者：1社

4. 調査内容

- 1) 「留意点」で定める「表示が必要と考えられる内容」のうち、以下の表示の有無
 - ①補助金の対象者（対象年齢）
 - ②補助金の対象車（搭載機能（装置））
 - ③補助金の額の対象（登録車、軽自動車の別）等
 - ④その他条件等
 - ・登録または届出日より1年以上の間、原則として同一の者による使用が求められる旨、及び、補助金の返納が必要となる場合がある等の条件がある旨
 - ・自家用自動車については、補助金の交付は、1人につき1台限りとなる旨、及び、法人名義での購入は補助の対象外となる旨
- 2) 補助金の対象者や対象車、補助金の額の対象等について、消費者に誤認される、また、そのおそれのある表示の有無

5. 調査結果

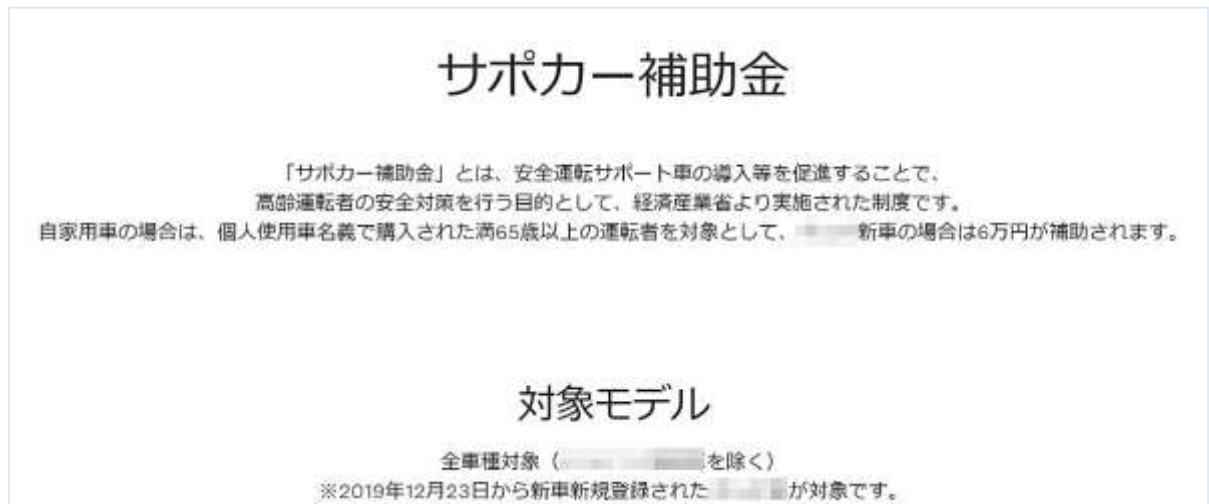
1) 国産乗用車メーカー（調査対象：8社）

全てのサイトで「留意点」に基づく表示が行われていた

2) インポーター（調査対象：7社）

概ね「留意点」に基づく表示が行われていたが、2社において、「表示が必要と考えられる内容」の表示もれ等が見られた

<表示例1>



サポカー補助金

「サポカー補助金」とは、安全運転サポート車の導入等を促進することで、高齢運転者の安全対策を行う目的として、経済産業省より実施された制度です。

自家用車の場合は、個人使用車名義で購入された満65歳以上の運転者を対象として、新車の場合は6万円が補助されます。

対象モデル

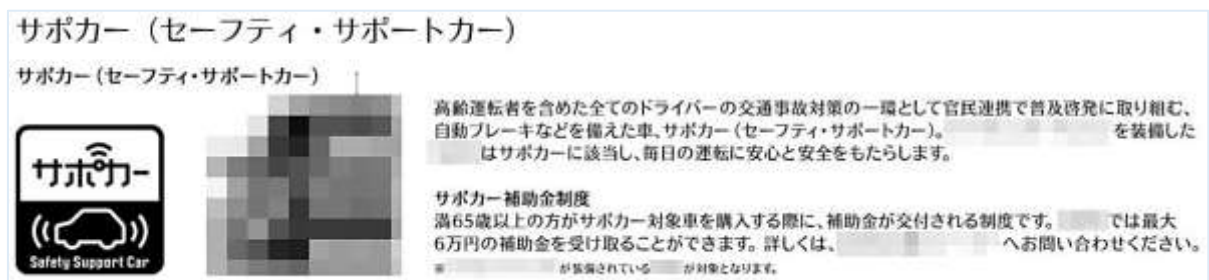
全車種対象（を除外）

※2019年12月23日から新車新規登録されたが対象です。

問題点

◇留意点で定める補助金の対象車（搭載機能）やその他条件等に関する表示がない（経済産業省のホームページへのリンク先の記載はあり）

<表示例2>



サポカー（セーフティ・サポートカー）

サポカー（セーフティ・サポートカー）

サポカー

Safety Support Car

高齢運転者を含めた全てのドライバーの交通事故対策の一環として官民連携で普及啓発に取り組む、自動ブレーキなどを備えた車、サポカー（セーフティ・サポートカー）。はサポカーに該当し、毎日の運転に安心と安全をもたらします。

サポカー補助金制度

満65歳以上の方がサポカー対象車を購入する際に、補助金が交付される制度です。では最大6万円の補助金を受け取ることができます。詳しくは、へお問い合わせください。

※が装備されているが対象となります。

問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がない（〇〇アシストが装備されている車両が対象である旨の表示はあり）
- ②「自動ブレーキ」との用語を使用している（その他条件等の表示は、同一ページ内にあり）

3) メーカー系列ディーラー（調査対象：290社）

全てのサイトで「留意点」に基づく表示が行われていた

4) メーカー系列以外の販売店（主に中古車を販売する販売店）（調査対象：70社）

概ね「留意点」に基づく表示が行われていたが、9社において、「表示が必要と考えられる内容」の表示もれ等が見られた

＜表示例3＞ 会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）、6月末時点で表示なし



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、衝突被害軽減ブレーキ搭載車はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない
- ③「自動ブレーキ」との用語を使用している

＜表示例4＞ 会員

※バナー表示（リンク先はあり）



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）に関する表示がないため、「サポカー」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②最大10万円の対象は「登録車」である旨の表示がない
- ③リンク（ページ遷移）先で、留意点で定める補助金の対象車（搭載機能）やその他条件等に関する表示がない

＜表示例５＞ 会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、「サポカーＳ」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

＜表示例６＞ 会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、「サポカーＳ」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

<表示例7> 会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）、6月末時点に表示なし

問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、「サポカーS」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

<表示例8> 会員

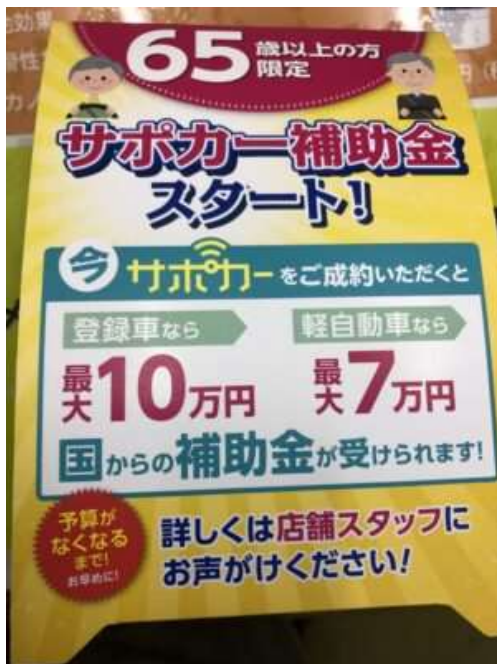
※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）

問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、衝突被害軽減ブレーキ搭載車はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

<表示例 9> 非会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）に関する表示がないため、「サポカー」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

<表示例 10> 非会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）

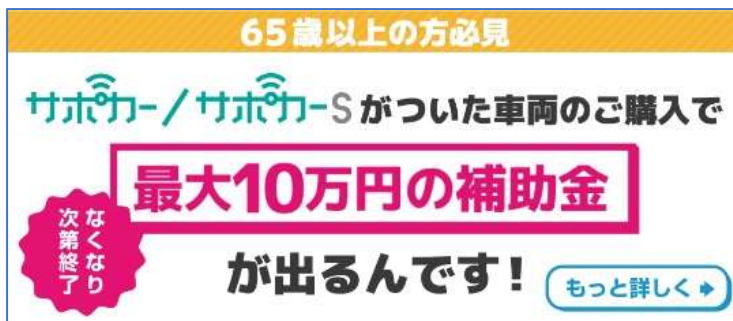


問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）は、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」機能を搭載した車両である旨の表示がないため、「サポカー-S」「サポカー」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

<表示例 1 1> 事業者不明

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）、6月末時点で表示なし



問題点

- ①補助金の対象車（搭載機能）に関する表示がないため、「サポカー」か「サポカーS」に該当する車両はすべて補助金対象車であるかのように誤認されるおそれがある
- ②最大10万円の対象は「新車の登録車」である旨の表示がない

5) 自動車用品販売店（調査対象：15社）

概ね「留意点」に基づく表示が行われていたが、1社において、「補助金の対象者」など、「表示が必要と考えられる内容」の表示もれ等が見られた

<表示例 1 2> 会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先はなし）



問題点

- ①補助金対象者について、年齢が「満65歳以上」である旨の表示がないため、年齢に制限がないかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

6) ノボリやプライスボード等の販促ツールを制作・販売する事業者

1社において、「表示が必要と考えられる内容」の表示もれ、また、中古車のプライスボードに「最大10万円」と表示する等の事例が見られた

＜表示例13＞ 非会員

※ホームページに掲載した画像の一部（リンク先等はなし）



問題点

- ①中古車（軽自動車）に、「サポカー補助金最大10万円」「最大10万円サポカー補助対象」と表示しているため、当該車両が補助金10万円の対象であるかのように誤認されるおそれがある
- ②その他条件等に関する表示がない

6. 改善指導（要請）及び周知活動が必要と考えられる主なポイント

- 1) 補助金の対象車（搭載機能）について、サポカーに該当する車両が全て補助金対象車であるかのように誤認されることのないよう、衝突被害軽減ブレーキ搭載車のうち「対歩行者」である旨を表示すること
- 2) 補助金が最大10万円の対象は「登録車」である旨を表示すること
- 3) 対象期間やその他の申請条件等、留意点で定める「表示が必要と考えられる内容」を表示すること

7. 今後の対応

- 1) 本調査により収集した13社（上記5. 記載の表示例1から13）のうち、7月末日時点においても表示を継続している事業者に対しては、公取協から直接、又は、関係団体等を通じて、個別に改善指導（要請）を実施
- 2) 本調査結果を踏まえ、AFTC INFORMATIONを作成、サポカー補助金に関する表示を行う際の留意点について、ホームページ等を通じ再度全体的な周知活動を実施